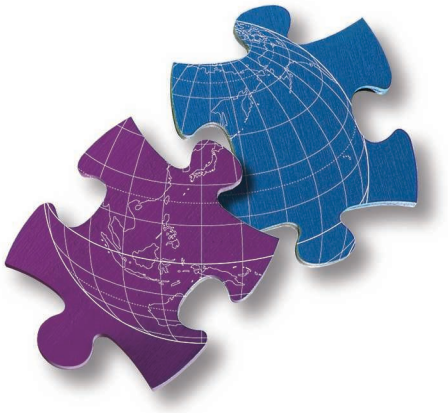


第4回 定時株主総会 招集ご通知

●**日時**　2019年6月25日（火）午前10時

●**場所**　新横浜国際ホテル 南館2階 クイーンズホール

●**決議事項**

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　定款一部変更の件

第3号議案　取締役13名選任の件

第4号議案　監査役3名選任の件

第5号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第6号議案　取締役報酬額改定の件

●**目次**

株主総会招集ご通知 …… 2

［添付資料］ 事業報告 …… 5

連結計算書類 …… 25

計算書類 …… 27

監査報告書 …… 29

株主総会参考書類 …… 32

株主通信（ご参考） …… 59

Macnica Fuji Electronics

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

証券コード 3132

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社の第４回定時株主総会を6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第４期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

中島　潔

証券コード　3132
2019年６月４日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
代表取締役社長　中島　潔

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、次のページのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

- **日時**　2019年６月25日（火曜日）午前10時
- **場所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地１　新横浜国際ホテル 南館２階　クイーンズホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- **会議の目的事項**

[報告事項]
1. 第４期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第４期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

[決議事項]
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役13名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第６号議案　取締役報酬額改定の件

以　上

◎開場時刻は、午前９時からとさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。
◎インターネットによる開示について
本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、同ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。
また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載にさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。
株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使方法には以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2019年６月25日（火曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。
各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限
2019年６月24日（月曜日）
午後５時到着分まで

インターネット



当社の指定する**議決権行使ウェブサイト：https://evote.tr.mufg.jp/**にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

▶ **詳細につきましては次ページをご参照ください。**

行使期限
2019年６月24日（月曜日）
午後５時行使分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ	株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

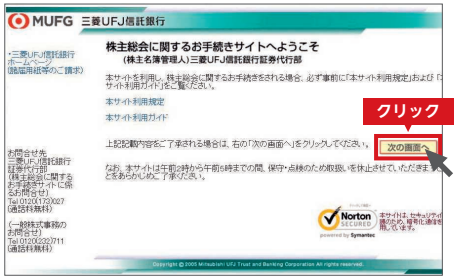
インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして**「次の画面へ」**ボタンをクリックしてください。

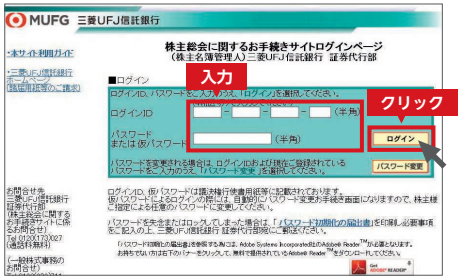
議決権行使サイト	https://evote.tr.mufg.jp/

バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された**「ログインID」**と**「仮パスワード」**をご入力いただき、**「ログイン」**をクリックしてください。



これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間　月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00

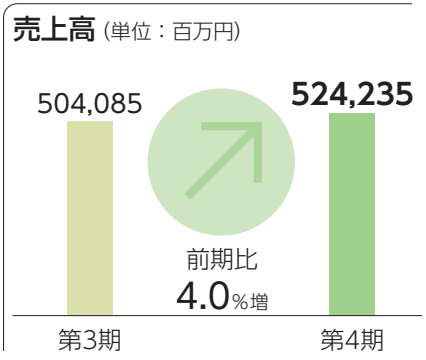
（添付書類）
事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

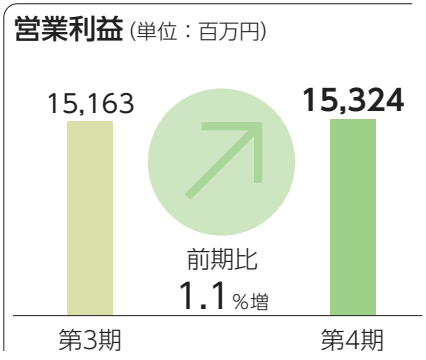
1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等により緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速に伴い輸出が落ち込み、製造業活動や設備投資の増勢が鈍化するなど景気は減速傾向となりました。一方、労働需給が引き続き逼迫していることを背景に雇用情勢は改善が持続し、また、所得環境も堅調なことから個人消費は緩やかな持ち直しをみせました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の失速懸念等、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、携帯電話市場はスマートフォンの買い替えサイクルの長期化により減少し、また、国内の通信インフラ市場は通信キャリアの投資抑制が継続し低調に推移しました。一方、コンピュータ市場はAIやフィンテック等の普及に伴ったデータ量の増加により、データセンター向けサーバー、ストレージが堅調を持続し、車載市場は、欧州や中国が減少したものの、国内販売は堅調な結果となりました。産業機器市場は、米中貿易摩擦の影響による設備投資控えやスマートフォン需要の一巡化から、中国向けFA、産業用ロボット等を中心に低調に推移しました。IT産業におきましては、IT投資全体が成長する中、EU一般データ保護規則（GDPR）等の法規制を始めとしたコンプライアン

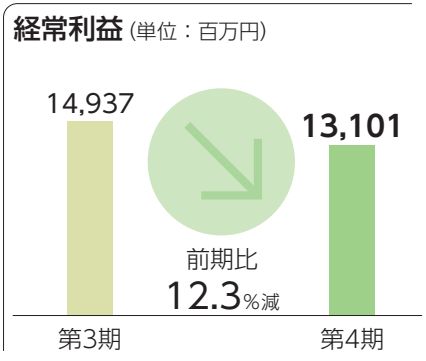


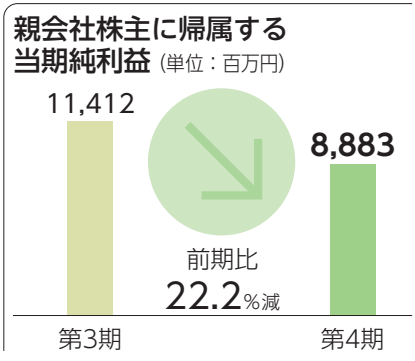


ス対応や高度化したサイバー攻撃による不正アクセスのリスクが高まったこと等から、セキュリティ市場は堅調な結果となりました。また、デジタルトランスフォーメーションの進展によりクラウドサービスの活用が増加し、加えてクラウドセキュリティの需要も高まる等クラウド市場は大きく成長しています。

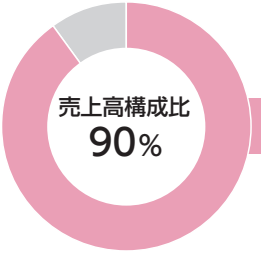
為替につきましては、前連結会計年度において平均社内レートは1ドル＝111.19円、当連結会計年度において1ドル＝110.67円と円高になりましたが、当期に入ってからの平均社内レートの動きは、第１四半期１ドル＝108.10円、第２四半期１ドル＝110.87円、第３四半期１ドル＝113.43円、第４四半期１ドル＝110.28円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は524,235百万円(前年同期比4.0％増)、営業利益は、退職給付債務に関して当期末の国債割引率にて再計算した結果683百万円の追加計上を行い15,324百万円(前年同期比1.1％増)、経常利益は、外貨建債権債務の決済等による1,011百万円の為替差損の発生とドル建て借入金の増加及び利上げによる支払利息1,137百万円の増加等により13,101百万円(前年同期比12.3％減)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、関係会社株式評価損227百万円及び投資有価証券評価損112百万円の発生等により8,883百万円（前年同期比22.2％減）となりました。





事業報告

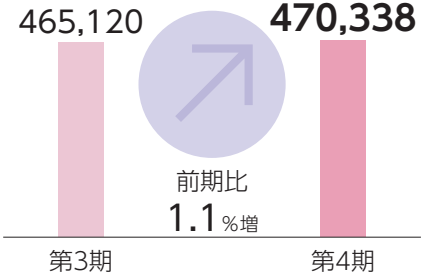


集積回路及び電子デバイスその他事業

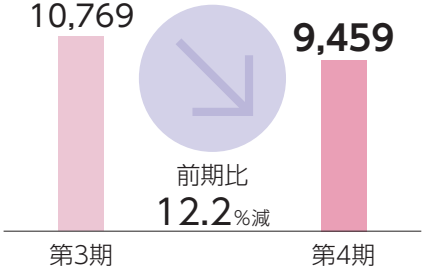
当事業におきましては、期後半にかけて米中貿易摩擦やそれに伴った景気減速の影響を大きく受けた結果となりました。特に、FA・工作機械や半導体製造装置を始めとする産業機器市場はアナログIC等が減速傾向となりましたが、期前半の好調な環境に支えられ堅調な結果となりました。車載市場は、米中貿易摩擦等の影響により中国向けが減少しましたが、新規ビジネスが寄与したことから同市場向けアナログIC等は堅調に推移しました。コンピュータ市場はサーバー、ストレージの需要増によりメモリが好調に推移したものの、国内における一部ビジネスが収束したことにより減少しました。通信インフラ市場は国内通信キャリアの投資抑制傾向が継続しましたが、中国の設備投資需要が好調を維持したことから、同市場向けPLD、ASSP等は堅調に推移しました。民生機器市場は新規商権移管やワイヤレス・オーディオ向けASSPが伸長しました。

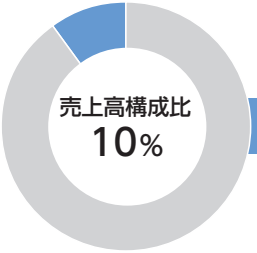
これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は470,338百万円(前年同期比1.1%増)、営業利益は9,459百万円(前年同期比12.2%減)となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

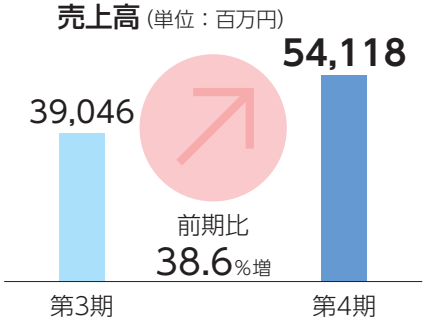


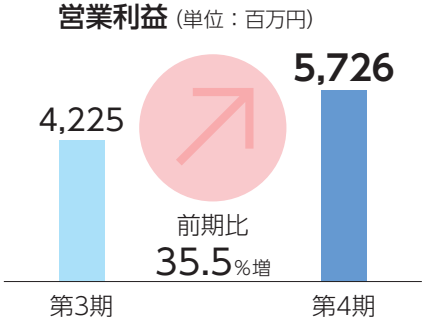


ネットワーク事業

当事業におきましては、ハードウェアは、製造業などの大手企業や官公庁向けビジネスのシステム更改需要の取り込みにより、セキュリティ関連商品に回復がみられた他、無線LAN機器やネットワーク帯域制御装置等のネットワーク関連商品が伸長したことで、堅調に推移しました。ソフトウェアは、高度化したサイバー攻撃が継続する中、エンドポイントセキュリティやクラウドセキュリティ等が成長し、また、GDPR対応に関わる商品の導入やモバイル、クラウド関連商品の継続利用、デジタルトランスフォーメーション関連製品の導入が進んだことにより、大きく伸長しました。なお、当連結会計年度におきましては、前第２四半期連結会計期間末より新規連結子会社となりましたNETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD及びその子会社８社の業績を当セグメントの業績に含めております。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は54,118百万円(前年同期比38.6%増)、営業利益は5,726百万円(前年同期比35.5%増)となりました。





2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,380百万円であります。その主なものとして、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、業務の効率化を目的とした国内拠点のオフィス工事や国内外の基幹業務システム改修を行いました。ネットワーク事業におきましては、検証機器の拡充や保守機器の増強を行いました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 対処すべき課題

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、テクニカル・サポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報の大量流出や仮想通貨取引市場における仮想通貨の流出など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口の減少や生産性向上に伴う労働の自動化等により、ロボットやAI等の新たなテクノロジーの活用が大きく期待されております。

このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるには今がグループ経営の転換期と考えております。当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社グループもグローバルの観点から戦略を強化してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、これまで培ってきた目利き力とハードウェアからソフトウェア・サービスまでの技術力をベースに、AI/IoTソリューションや自動運転等の新しい分野へも果敢に取り組み、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

以上を踏まえ、この度、新グループビジョン、2019～2021年度新中期経営計画及び経営目標を策定しました。

■新グループビジョン

＜ミッション＞

私たちは、変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくります。

＜ビジョン＞

私たちは、社会の可能性を拡張し、活気ある明日を創造するための最良の共創者になります。

＜バリュー＞

私たちの価値は、最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐ力、社員一人ひとりの自立と熱意、そしてチーム力にあります。

＜ブランド・スローガン＞

Co. Tomorrowing

■新中期経営計画（2019～2021年度）



① 成長戦略

（1）半導体事業

国内市場では引き続き車載及び産業機器市場を中心にシェアを拡大していくとともに、海外市場ではM＆Aを行う等グローバルにおけるポジションを確立してまいります。また、半導体を応用したハードウェア、ソフトウェアそしてソリューションを含めた幅広い提案を行うことで付加価値の高いビジネスも同時に追求していきます。

（2）ネットワーク事業

高度なセキュリティ対策ノウハウを、急速に市場が成長しているIoT製品向けにも市場を広げるとともに、ASEAN市場においても独自の高度なセキュリティ技術サービスを提供することにより、圧倒的に優位なポジションを確立してまいります。また、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを支援するためのビッグデータ分析基盤の活用やAIを始めとしたDXソリューションを強化していきます。

② 新規付加価値事業戦略

将来に向けて収益性の高い企業へと転換していくために、第三の新しい付加価値事業を創出し、事業ポートフォリオをチェンジしていきます。IoTソリューション、自動運転ソリューション、サービスロボット等の新規事業を付加価値ビジネスとして確立することを目指します。また、今後の戦略上キーとなるAI関連事業では、データサイエンティストのリソースと当社グループの強みである世界中の最先端技術の提供をコアコンピテンスに展開してまいります。

③ さらなる業務効率及び資産効率の改善と経営システム基盤への投資

持続的な売上成長を通じた利益の最大化を目指し、重複している業務などを精査、売上成長に伴う固定費比率を低下させ、多様化するビジネスモデルに対応した基幹システムにおいては、ERP、SCM、CRMに一体感を持たせた統合プラットフォームを構築、また、商権移管、車載ビジネスの拡大や生産中止品の確保により、在庫水準が高まっている中、取扱商品ごとにより適正な在庫水準を見極め、さらに、関係会社間での取引を見直し、発注、受入、供給にまたがるサプライチェーン全体のリードタイムの短縮などを行うことで資産効率の改善にもつながります。これらを実現する経営システム基盤を強化、構築するために投資を行っていきます。

④ 経営目標及び財務・資本施策

（1）経営数値目標

売上高	6,500億円以上
当期純利益	130億円以上
ROE	9.0%以上
営業キャッシュ・フロー	3年間累積100億円以上

(2) 財務・資本施策

・営業キャッシュ・フローの創出

当社グループの成長に欠かせないM&A、新規事業、ITなどの領域に対して投資を行っていく上で、これらの投資を支えるにはキャッシュ・フローの創出が欠かせません。売上債権の流動化や適正在庫管理により3年間累計100億円超の営業キャッシュ・フロー創出を目指します。

・ファイナンスに関する方針

事業から創出したキャッシュを原資として、重点領域に投資を計画していくほか、事業の拡大に必要な資金調達は有利子負債を主体に行い、貸越枠を有効に利用し健全かつ適切な手元流動性を維持してまいります。

⑤ 株主還元について

配当による直接的な還元と自己株式取得も視野に入れた中長期的な株価上昇によるトータルリターンを目指します。また、配当金の決定にあたっては、配当性向30%を指標とした安定配当を行ってまいります。

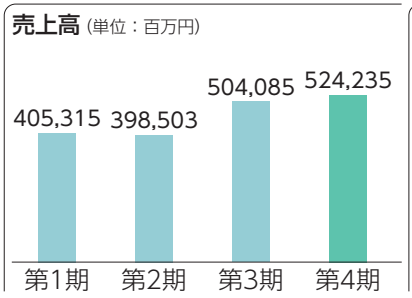
株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

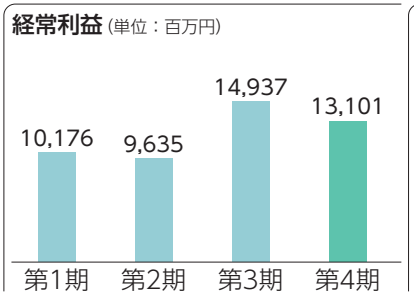
5 財産及び損益の状況

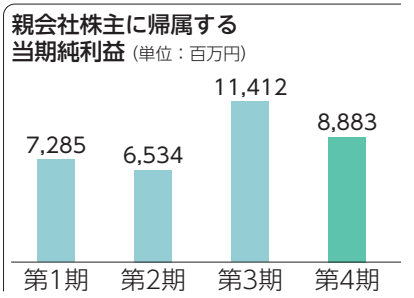
（単位：百万円）

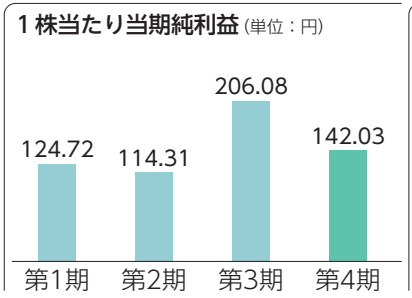
区　分	第１期 2015年　４月１日から 2016年　３月31日まで	第２期 2016年　４月１日から 2017年　３月31日まで	第３期 2017年　４月１日から 2018年　３月31日まで	第４期 （当連結会計年度） 2018年　４月１日から 2019年　３月31日まで
売上高	405,315	398,503	504,085	524,235
経常利益	10,176	9,635	14,937	13,101
親会社株主に帰属する当期純利益	7,285	6,534	11,412	8,883
１株当たり当期純利益	124.72円	114.31円	206.08円	142.03円
総資産	201,171	215,158	266,738	299,259
純資産	107,620	104,769	128,213	135,399

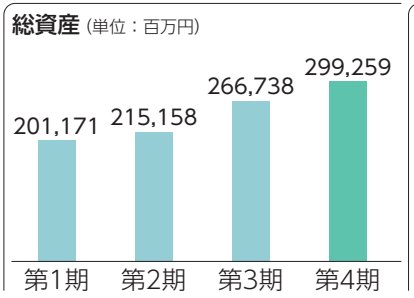
（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数を控除して算出しております。

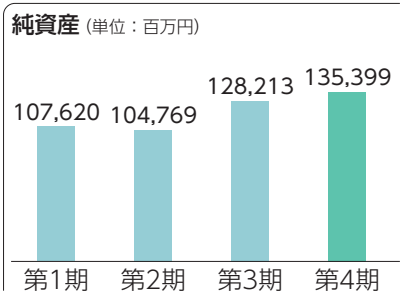












6 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
富士エレクトロニクス株式会社	4,835百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0 (100.0)	ネットワーク事業
MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	3,400千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761,117千TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	905,000千TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業

（注）1.「議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。
2.「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区	46,958百万円	108,374百万円
富士エレクトロニクス株式会社	東京都港区	22,082百万円	

7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計も行っております。

8 ● 主要な事業所

①　当社の主要な事業所

本社	神奈川県横浜市港北区

②　子会社の主要な事業所

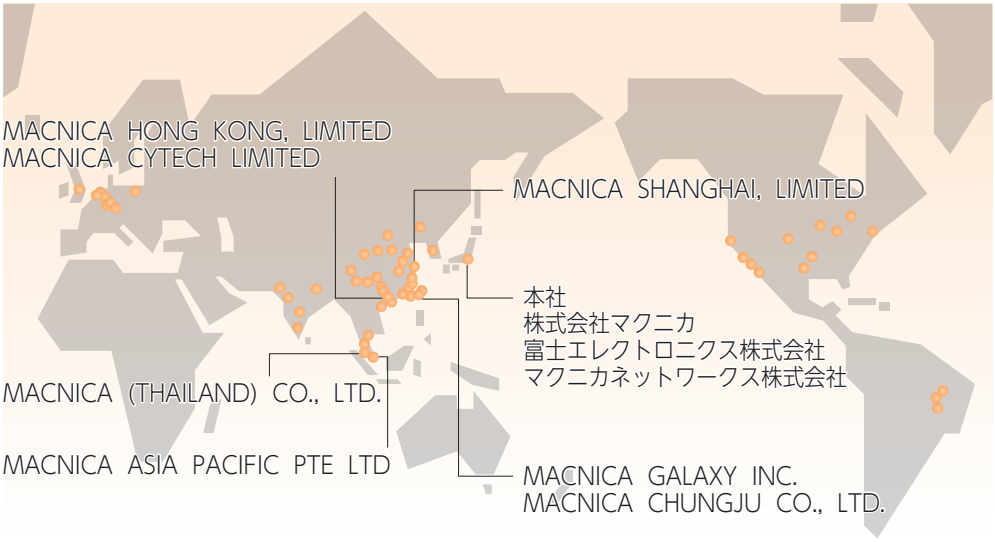
（国内）

株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区
富士エレクトロニクス株式会社	東京都港区
マクニカネットワークス株式会社	神奈川県横浜市港北区

（海外）

MACNICA HONG KONG, LIMITED	香港、中国
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	上海、中国
MACNICA CYTECH LIMITED	香港、中国
MACNICA GALAXY INC.	台北、台湾
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	台北、台湾
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	バンコク、タイ

（ご参考）グローバルネットワーク拠点



9 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,482(161)	192 (6)
ネットワーク事業	675 (92)	54 (8)
全社（共通）	206 (93)	3 (16)
合 計	3,363(346)	249 (30)

（注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
106 (5)	△1 (3)	44.0	13.8

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、全員が子会社から当社への出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 平均勤属年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

10 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

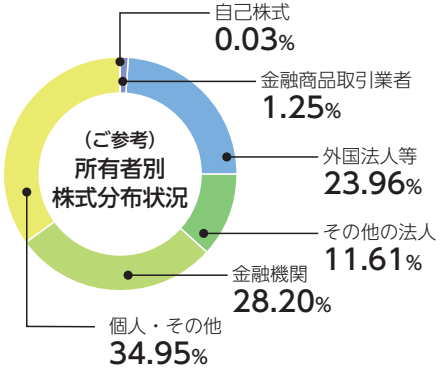
借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	33,161
株式会社みずほ銀行	29,867
株式会社三井住友銀行	8,411
株式会社第四銀行	8,000

2 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

1 発行可能株式総数
200,000,000株

2 発行済株式の総数
62,794,605株
（自己株式18,352株を除く）

3 株主数
21,539名



4 大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
神山　治貴	8,000	12.74
一般財団法人神山財団	5,000	7.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,354	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,352	5.33
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,273	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,354	2.15
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,078	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,071	1.70
株式会社ケイ・アイ・シー	1,049	1.67
神山　裕子	1,000	1.59

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式229,214株は含まれておりません。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
神　山　治　貴	取締役会長	株式会社マクニカ取締役会長 一般財団法人神山財団理事長
息　栖　邦　夫	取締役副会長	富士エレクトロニクス株式会社取締役会長 クレアシオン・キャピタル株式会社社外取締役
中　島　　潔	代表取締役社長	株式会社マクニカ代表取締役社長
佐　野　繁　行	取締役	株式会社マクニカ取締役
西　沢　英　一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社代表取締役副社長
荒　井　文　彦	取締役	株式会社マクニカ常務取締役
小野寺　真　一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
スー デビッド デイキャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	株式会社マクニカ取締役 三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
寺　田　豊　計	取締役	A2O 株式会社代表取締役社長
木　下　　仁	取締役	株式会社アールワークス取締役相談役 株式会社システムコンサルタント代表取締役社長
宇佐美　　豊	常勤監査役	株式会社マクニカ監査役
朝　日　義　明	監査役	日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役 株式会社 Kips 社外取締役 スマートソーラー株式会社社外監査役
三　村　藤　明	監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 富士製薬工業株式会社社外監査役 株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役

(注) 1. 寺田豊計、木下仁の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 朝日義明、三村藤明の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
3. 寺田豊計、木下仁、朝日義明、三村藤明の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 常勤監査役宇佐美豊氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、また監査役朝日義明氏は、株式会社東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ企業の代表取締役社長の経験があるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と当社定款第28条及び会社法第427条第１項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各監査役と当社定款第36条及び会社法第427条第１項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	89百万円（うち社外取締役　２名　11百万円）
監査役	３名	12百万円（うち社外監査役　２名　９百万円）

（注）当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は、2016年６月28日開催の第１回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額600百万円以内（うち社外取締役分、年額50百万円以内）、監査役の報酬等の総額は年額70百万円以内と定められております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役寺田豊計氏は、A2O株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役木下仁氏は、株式会社アールワークス取締役相談役、株式会社システムコンサルタント代表取締役社長であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏は、日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役、株式会社Kips社外取締役、スマートソーラー株式会社社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士、富士製薬工業株式会社社外監査役、株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活動状況
取締役	寺 田 豊 計	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、ベンチャーキャピタル業務を通しての国内外への豊富な投資経験やグローバルな経営コンサルティングやビジネス開発支援による幅広い知識や経験を基に適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
取締役	木 下　仁	社外取締役就任後開催の取締役会11回全てに出席し、IT業界を中心とした企業経営の豊富な経験に基づいて、事業及び戦略策定に関して適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	三 村 藤 明	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

4 会計監査人の状況

1 当社の会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月1日付で、EY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

2 報酬等の額

区　分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	30 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117 百万円

（注）1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA HONG KONG, LIMITED、MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD、MACNICA SHANGHAI, LIMITED、MACNICA CYTECH LIMITED、MACNICA GALAXY INC.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD. 、MACNICA (THAILAND) CO.,LTDは当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**276,885**	**流動負債**	**149,540**
現金及び預金	14,217	支払手形及び買掛金	31,898
受取手形及び売掛金	102,340	短期借入金	77,097
商品	122,771	リース債務	140
未収入金	23,952	未払法人税等	1,972
その他	13,760	前受金	14,921
貸倒引当金	△155	賞与引当金	3,948
		役員賞与引当金	32
固定資産	**22,374**	その他	19,528
有形固定資産	**7,530**	**固定負債**	**14,319**
建物及び構築物	2,130	長期借入金	7,000
工具、器具及び備品	1,680	リース債務	448
機械装置及び運搬具	101	繰延税金負債	335
土地	3,061	役員退職慰労引当金	556
リース資産	555	退職給付に係る負債	5,598
無形固定資産	**2,515**	その他	381
のれん	762	**負債合計**	**163,860**
その他	1,752	（純資産の部）	
投資その他の資産	**12,328**	**株主資本**	**128,604**
投資有価証券	7,557	資本金	13,888
繰延税金資産	3,851	資本剰余金	47,398
退職給付に係る資産	86	利益剰余金	67,591
その他	844	自己株式	△274
貸倒引当金	△11	**その他の包括利益累計額**	**3,781**
		その他有価証券評価差額金	158
		繰延ヘッジ損益	△87
		為替換算調整勘定	3,764
		退職給付に係る調整累計額	△54
		非支配株主持分	**3,013**
		純資産合計	**135,399**
資産合計	**299,259**	**負債純資産合計**	**299,259**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		524,235
売上原価		463,173
売上総利益		61,061
販売費及び一般管理費		45,737
営業利益		15,324
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	191	
仕入割引	100	
その他	303	711
営業外費用		
支払利息	1,137	
債権譲渡損	704	
為替差損	1,011	
その他	81	2,934
経常利益		13,101
特別利益		
投資有価証券売却益	38	
その他	1	40
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	12	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	112	
関係会社株式評価損	227	
その他	1	360
税金等調整前当期純利益		12,781
法人税、住民税及び事業税	3,635	
法人税等調整額	△220	3,414
当期純利益		9,367
非支配株主に帰属する当期純利益		483
親会社株主に帰属する当期純利益		8,883

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（2019年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**39,002**	**流動負債**	**26,027**
現金及び預金	755	未払金	267
前払費用	35	預り金	2
関係会社短期貸付金	37,210	関係会社預り金	25,750
その他	1,000	その他	6
固定資産	**69,372**	**固定負債**	**367**
投資その他の資産	**69,372**	関係会社長期未払金	295
関係会社株式	69,041	その他	71
長期前払費用	0	**負債合計**	**26,394**
繰延税金資産	3	（純資産の部）	
その他	328	**株主資本**	**81,979**
		資本金	**13,888**
		資本剰余金	**63,739**
		資本準備金	6,388
		その他資本剰余金	57,351
		利益剰余金	**4,626**
		その他利益剰余金	4,626
		繰越利益剰余金	4,626
		自己株式	**△274**
		純資産合計	**81,979**
資産合計	**108,374**	**負債純資産合計**	**108,374**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
関係会社受取配当金	3,946	
経営管理料	601	**4,548**
営業費用		
販売費及び一般管理費		**603**
営業利益		**3,945**
営業外収益		
受取利息	134	
その他	0	**134**
営業外費用		
支払利息	1	**1**
経常利益		**4,078**
税引前当期純利益		**4,078**
法人税、住民税及び事業税	74	
法人税等調整額	△1	**72**
当期純利益		**4,005**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　本　佳永子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　野　幸　享　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　本　佳永子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　野　幸　享　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　宇佐美　豊　㊞

社外監査役　朝日義明　㊞

社外監査役　三村藤明　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株当たり金25円　　総額1,569,865,125円
なお、2018年12月に１株につき、25円の中間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき、50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月26日といたしたいと存じます。

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）今後の事業展開と事業の多様化に対応するため、当社現行定款第２条（目的）について変更を行うものであります。

（2）経営環境の変化に迅速に対応するとともに新規ビジネスモデルの創出および事業基盤の強化を目的に代表取締役を３名体制にすることにより、第15条（招集権者及び議長）、第22条（代表取締役及び役付取締役）、第23条（取締役会の招集権者及び議長）について変更を行うものであります。

2．定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第２条	（目的） 第２条
（2）電子機器・電子通信機器並びにそれらの周辺機器及び付属品の開発、輸出入、販売、リース	（2）電子機器・電気通信機器・車輌・それらの周辺機器・付属品及びシステムの開発、製造、輸出入、販売及びリース
（5）電子機器・電気通信機器並びにそれらの周辺機器及び付属品の施工、据付、調整、保守	（5）電子機器・電気通信機器・システム・ソフトウェア・それらの周辺機器及び付属品の施工、据付、調整及び保守
（6）電子機器・電気通信機器並びにそれらの周辺機器及び付属品導入に関する指導、コンサルティング	（6）電子機器・電気通信機器・システム・ソフトウェア・それらの周辺機器及び付属品の導入に関する指導、コンサルティング

現行定款	変更案
（招集権者及び議長） 第15条	（株主総会の招集権者及び議長） 第15条
1．株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	1．株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。
2． ＜前段を新設＞ 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2．代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順位の代表取締役が株主総会を招集し、議長となる。 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。
（代表取締役及び役付取締役） 第22条	（代表取締役及び役付取締役） 第22条
1．取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	1．＜現行通り＞
2．取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から取締役社長及び取締役副社長それぞれ１名を定めるものとし、必要に応じて取締役の中から、取締役会長、取締役副会長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。	2．取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から取締役社長を定めるものとし、必要に応じて取締役の中から、取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。

現行定款	変更案
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条
1．取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	1．取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。
2． ＜前段を新設＞ 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2．代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、先順位の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。

第3号議案　取締役13名選任の件

本定時総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。経営体制およびガバナンス機能の一層の強化を図るため、取締役３名（うち社外取締役２名）を増員することとし、取締役13名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名			
1	中島　潔（ナカシマ　キヨシ）	再任		代表取締役
2	原　一将（ハラ　カズマサ）	新任		
3	三好哲暢（ミヨシアキノブ）	新任		
4	荒井文彦（アライフミヒコ）	再任		取締役
5	佐野繁行（サノシゲユキ）	再任		取締役
6	小野寺真一（オノデラシンイチ）	再任		取締役
7	西沢英一（ニシザワエイイチ）	再任		取締役
8	SEU,DAVID DAEKYUNG（スー　デビッド　デイキャン）	再任		取締役
9	佐藤剛正（サトウタケマサ）	新任		
10	寺田豊計（テラダトヨカズ）	再任	社外取締役　独立役員	社外取締役
11	木下仁（キノシタヒトシ）	再任	社外取締役　独立役員	社外取締役
12	菅谷常三郎（スガヤツネサブロウ）	新任	社外取締役　独立役員	
13	野田万起子（ノダマキコ）	新任	社外取締役　独立役員	

（ご参考）取締役候補者の選任の方針と手続き

社内取締役候補者の決定にあたっては専門分野、経験等が異なる取締役で構成し取締役会全体として経営の監督が網羅的に行える体制としています。社外取締役についても、当社とは異なるバックグラウンドを持ちその経験・知見が経営の監督に資する人選をいたしております。

また、代表取締役社長の選任にあたっては、代表取締役社長の選任・解任および報酬における透明性・客観性・公正性の向上を図る目的で2018年９月25日の取締役会において設置が決議された、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。

候補者番号 1

再任

中島（ナカシマ） 潔（キヨシ）

生年月日
1955年3月13日生

所有する当社株式の数
71,295株

略歴、当社における地位及び担当

1981年	4月	㈱マクニカ入社
1991年	5月	同社取締役コンポーネント第1事業部長
1999年	4月	同社取締役ネットワーク事業部長
2003年	6月	同社常務取締役
2004年	3月	マクニカネットワークス㈱　代表取締役社長
2005年	4月	㈱マクニカ　取締役副社長 ㈱アルティマ（現㈱マクニカ　アルティマ カンパニー）　代表取締役社長
2008年	6月	㈱マクニカ　代表取締役社長（現任）
2015年	4月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2008年より㈱マクニカの代表取締役社長、2015年当社設立により当社代表取締役社長を兼任するなど、経営トップとしての豊富な経験と実績、エレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い見識を有しており、当社グループ経営の監督及び推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

新任

ハラ　カズ　マサ
原　一　将

生年月日
1971年10月18日生

所有する当社株式の数
250株

略歴、当社における地位及び担当

1995年　9月　㈱マクニカ入社
2007年　4月　同社テクスター　カンパニー　第1営業統括部長
2011年　4月　同社テクスター　カンパニー　プレジデント
2018年　4月　同社イノベーション戦略事業本部長（現任）
2018年　6月　同社取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ取締役

取締役候補者とした理由

㈱マクニカ入社以来、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、同社のディビジョンカンパニーであるテクスター　カンパニーのプレジデントを経て、2018年より同社の取締役を務めております。また、新規事業の責任者として当社グループの長期的な戦略・変革テーマを推進しております。マネジメントを含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進また長期ビジョンの実現の牽引者として適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

新任

三好 哲暢（ミヨシ アキノブ）

生年月日
1971年7月13日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1995年 7月	㈱マクニカ入社
2007年 4月	㈱アルティマ（現㈱マクニカ アルティマ カンパニー） プロダクトセールス統括部長
2009年 6月	同社取締役
2010年 6月	同社取締役副社長
2011年 6月	同社代表取締役社長
2011年 10月	㈱マクニカ アジアパシフィック事業本部長（現任） MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プレジデント（現任） MACNICA HONG KONG, LIMITED プレジデント（現任）
2015年 4月	㈱マクニカ グローバルビジネスディベロップメント室長（現任） MACNICA AMERICAS, INC. CEO（現任）
2018年 6月	㈱マクニカ 取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ取締役

取締役候補者とした理由

㈱マクニカ入社以来、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、同社の子会社である㈱アルティマ（現㈱マクニカ アルティマ カンパニー）の代表取締役社長を経て、2018年より同社の取締役を務めております。また、2011年より海外事業の責任者として海外子会社の経営に携わるなど、当社グループのグローバル戦略の立案、実行を推進しております。マネジメントを含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

再任

荒井 文彦（アライ フミヒコ）

生年月日
1965年1月4日生

所有する当社株式の数
750株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 3月	㈱マクニカ入社
2003年 6月	㈱アルティマ（現㈱マクニカ　アルティマ カンパニー）　取締役ストラテジック・ビジネス統括部長
2006年 4月	同社取締役バイスプレジデント
2007年 6月	同社代表取締役社長
2011年 6月	㈱マクニカ　取締役
2015年 4月	当社取締役（現任）
2018年 6月	㈱マクニカ　常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ常務取締役

取締役候補者とした理由

㈱マクニカ入社以来、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、㈱マクニカの子会社であった㈱アルティマ（現㈱マクニカ　アルティマ カンパニー）の代表取締役社長、㈱マクニカの取締役を歴任するなど、経営全般に亘る幅広い経験と知見を有しております。また2015年当社設立より取締役を務めており、今後においても当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

再任

佐野繁行（サノ シゲユキ）

生年月日
1959年６月９日生

所有する当社株式の数
45,795株

略歴、当社における地位及び担当

1981年 ４月	㈱マクニカ入社
1995年 ３月	同社経理部長
1997年 ６月	同社取締役経理部長
2003年 ６月	同社取締役総務担当
2007年 ４月	同社取締役（現任）
2015年 ４月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ取締役

取締役候補者とした理由

㈱マクニカ入社以来、経理及び総務業務に従事し、㈱マクニカの管理部門担当役員として経理・経営管理分野における高い知見と専門性を有しております。また2015年当社設立により当社取締役も務めており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

再任

小野寺 真一（オノデラ シンイチ）

生年月日
1956年1月8日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	㈱ワコール入社
1983年 12月	クラウンリーシング㈱入社
1987年 12月	㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2010年 4月	富士エレクトロニクス㈱入社、総務部長
2010年 5月	同社執行役員総務部長
2011年 5月	同社執行役員営業推進部門副担当
2012年 5月	同社取締役営業統括副本部長
2014年 5月	同社常務取締役
2015年 4月	当社取締役（現任）
2017年 6月	富士エレクトロニクス㈱代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

富士エレクトロニクス㈱代表取締役社長

取締役候補者とした理由

国内金融機関において国際金融業務に従事し、富士エレクトロニクス㈱入社後は、代表取締役社長として経営全般に関して豊富な経験と知見を有しております。また2015年当社設立より取締役を務めており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

再任

西沢 英一（ニシザワ エイイチ）

生年月日
1957年3月26日生

所有する当社株式の数
300株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月	東邦生命保険相互会社（現 ジブラルタ生命保険㈱）入社
1999年 12月	富士エレクトロニクス㈱入社
2001年 5月	同社経営企画室長
2006年 5月	同社執行役員経営企画室長兼総務部長
2010年 5月	同社上席執行役員経営企画部長
2011年 5月	同社取締役経理部長
2014年 5月	同社常務取締役
2015年 4月	当社取締役（現任）
2017年 6月	富士エレクトロニクス㈱ 代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

富士エレクトロニクス㈱代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

富士エレクトロニクス㈱入社以来、経営企画及び人事並びに経理業務に従事し、管理部門担当の代表取締役副社長として経営全般にわたる豊富な経験と知見を有しております。また2015年当社設立より取締役を務めており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

再任

スー　デビッド　デイキャン
SEU,DAVID DAEKYUNG

生年月日
1959年11月23日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 9月	Merril Lynch & Co.,Inc.入社（米ニューヨーク、投資銀行部門）
1990年 10月	住友信託銀行㈱（現　三井住友信託銀行㈱）入社
2000年 2月	住信インベストメント㈱（現　三井住友トラスト・インベストメント㈱）ディレクター（現任）
2007年 6月	㈱マクニカ　取締役（現任）
2015年 4月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ取締役
三井住友トラスト・インベストメント㈱ディレクター

取締役候補者とした理由

海外経験が豊富であり、加えて投資銀行業務に従事した経験などから、グローバルビジネスに関する幅広い知見と専門性を有しております。また㈱マクニカの取締役に加え2015年当社設立により取締役も務めており、今後においても当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

新任

佐藤（サトウ） 剛正（タケマサ）

生年月日
1963年８月26日生

所有する当社株式の数
12,500株

略歴、当社における地位及び担当

1989年	４月	㈱マクニカ入社
2004年	４月	同社クラビス カンパニー バイスプレジデント
2007年	４月	同社クラビス カンパニー プレジデント（現任）
2011年	４月	同社営業統括本部統括本部長（現任）
2018年	４月	富士エレクトロニクス㈱ 取締役副社長（現任）
	６月	㈱マクニカ 取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ取締役
富士エレクトロニクス㈱取締役副社長

取締役候補者とした理由

㈱マクニカ入社以来、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、同社ディビジョンカンパニーであるクラビス カンパニーのプレジデントを経て、2018年より同社の取締役及び富士エレクトロニクス㈱の取締役副社長を務めております。また、2011年より国内営業の責任者として当社グループの顧客戦略の立案、実行、並びに顧客との関係強化を牽引しております。マネジメントを含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 10

再任

社外

独立

寺田豊計（テラダ トヨカズ）

生年月日
1963年９月19日生

所有する当社株式の数
０株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 ４月	伊藤忠商事㈱入社
2004年 ４月	ITOCHU Technology, Inc. Senior Vice President
2006年 ５月	伊藤忠テクノロジーベンチャーズ㈱ 取締役マネージング・ディレクター
2013年 10月	A2O㈱ 代表取締役社長（現任）
2016年 ６月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

A2O㈱代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

ベンチャーキャピタル業務を通じて国内外への豊富な投資経験があり、グローバルな視点から当社経営に対する助言及び意見をいただいております。また独立の立場から当社の業務執行の監督にも尽力いただいており、今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結時をもって３年となります。

候補者番号 11

再任

社外

独立

木下（キノシタ） 仁（ヒトシ）

生年月日
1955年２月19日生

所有する当社株式の数
０株

略歴、当社における地位及び担当

1978年　４月	㈱三菱総合研究所入社
1985年　３月	㈱アステック（現(株)アールワークス）設立　代表取締役社長
2015年　10月	㈱アールワークス　取締役相談役（現任）
2015年　10月	㈱システムコンサルタント　取締役社長
2016年　９月	㈱システムコンサルタント　代表取締役社長（現任）
2018年　６月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱アールワークス取締役相談役
㈱システムコンサルタント代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

IT業界を中心とした企業経営の豊富な経験と知見を有していることから、当社の事業及び戦略策定等において様々な助言及び意見をいただいております。また独立の立場から当社の業務執行の監督にも尽力いただいており、今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結時をもって１年となります。

候補者番号 12

新任

社外

独立

菅谷　常三郎（スガヤ　ツネサブロウ）

生年月日
1963年11月24日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年　4月	モトローラ㈱入社
1999年　6月	㈱ジャフコ入社
2003年　1月	同社　JAFCO America Ventures Inc.（現 Icon Ventures）　President & CEO
2008年　3月	同社　執行役員　米国担当
2015年　6月	ぷらっとホーム㈱　社外取締役（現任）
2015年　12月	みやこキャピタル㈱　代表取締役（現任）
2018年　10月	㈱アルチザネットワークス　取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

ぷらっとホーム㈱　社外取締役
みやこキャピタル㈱　代表取締役
㈱アルチザネットワークス取締役

社外取締役候補者とした理由

海外投資事業経営で培われた豊富な経験と高い専門的知見を有しており、当社グループの新規事業投資及び経営全般において適切な助言、また意見をいただくとともに、当社取締役会の様々な視点からの意思決定や監督機能の更なる強化を図るうえで、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 13

新任

社外

独立

野田 万起子（ノダ マキコ）

生年月日
1970年８月25日生

所有する当社株式の数
０株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 ４月	㈱ベンチャー・リンク入社
2010年 ４月	同社取締役
2010年 12月	Human Delight㈱　代表取締役社長（現任）
2011年 ３月	インクグロウ㈱　代表取締役社長
2015年 ２月	同社取締役会長
2017年 ６月	㈱富山銀行　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Human Delight㈱　代表取締役社長
㈱富山銀行　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり地域金融機関の支援業務に携わり、現在は、地方創生に関するプロモーションの支援に従事する一方、女性の活躍の機会を広げる経済産業省「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」に参画しております。これら幅広い知識と企業経営の経験をもとに当社の経営全般において適切な助言、また意見をいただくとともに、当社取締役会の様々な視点からの意思決定や監督機能の更なる強化を図るうえで、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1.寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は寺田豊計氏及び木下仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏はいずれも同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

2.社外取締役の独立性について

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしております。

寺田豊計氏及び木下仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

菅谷常三郎氏及び野田万起子氏とは、当社の社外取締役への就任を前提として本総会の日までを契約期間とする顧問契約を次のとおり締結しております。これは当社の経営状況、業務内容等を社外取締役就任以前に把握していただくことを目的としており、各候補者は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

菅谷常三郎氏とは2018年８月より顧問契約を締結し、その報酬額は月額50万円であります。

野田万起子氏とは2018年２月より顧問契約を締結し、その報酬額は月額40万円であります。

3.当社は、寺田豊計氏及び木下仁氏と定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏との当該契約を継続する予定です。

当社は、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏が選任された場合には、定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第4号議案　監査役３名選任の件

本定時総会終結の時をもって、監査役３名全員が任期満了となります。つきましては、監査役３名（うち社外監査役２名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位
1	宇佐美（ウサミ）　豊（ユタカ）	再任	監査役
2	朝日（アサヒ）　義明（ヨシアキ）	再任　社外監査役　独立役員	社外監査役
3	三村（ミムラ）　藤明（フジアキ）	再任　社外監査役　独立役員	社外監査役

候補者番号 1

再任

宇佐美（ウサミ） 豊（ユタカ）

生年月日
1949年11月15日生

所有する当社株式の数
123,457株

略歴及び当社における地位

1975年 6月	㈱マクニカ入社
1994年 6月	㈱ネットサーブ（現㈱ネットワールド）代表取締役社長
2000年 10月	㈱ネットワールド　取締役副社長
2009年 11月	マクニカネットワークス㈱　顧問
2011年 6月	㈱マクニカ　監査役（現任）
2015年 4月	当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

㈱マクニカ監査役

監査役候補者とした理由

㈱マクニカにおけるシステム及びネットワーク事業の創業期から長年にわたって当事業に携わり、また子会社等で代表取締役、監査役を務めるなど、当社及びガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

再任

社外

独立

朝日義明（アサヒヨシアキ）

生年月日
1955年２月18日生

所有する当社株式の数
2,500株

略歴及び当社における地位

1977年	４月	東京証券取引所（現㈱日本取引所グループ）入所
1983年	４月	日本合同ファイナンス㈱（現㈱ジャフコ）入社
1993年	７月	ジーピーシー㈱代表取締役社長
2006年	１月	㈱インディペンデンツ（現㈱Kips）　社外取締役（現任）
2008年	７月	ソーラーシリコンテクノロジー㈱（現　スマートソーラー㈱）社外監査役（現任）
2011年	６月	㈱マクニカ　社外監査役
2015年	４月	当社社外監査役（現任）
2015年	12月	日本エス・エイチ・エル㈱　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本エス・エイチ・エル㈱　社外取締役
㈱Kips　社外取締役
スマートソーラー㈱　社外監査役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての幅広い知識と高い見識を有しており、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っていただくため、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結時をもって４年２ヶ月となります。

候補者番号 3

再任
社外
独立

三村 藤明（ミムラ フジアキ）

生年月日
1954年５月30日生

所有する当社株式の数
０株

略歴及び当社における地位

1987年 ４月	東京弁護士会登録
1991年 １月	三村藤明法律事務所開設
2002年 ６月	坂井・三村法律事務所開設
2003年 12月	富士製薬工業㈱　社外監査役（現任）
2009年 ５月	富士エレクトロニクス㈱　社外監査役
2015年 ４月	当社社外監査役（現任） アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー（現任）
2018年 ９月	㈱三光マーケティングフーズ　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー弁護士
富士製薬工業㈱　社外監査役
㈱三光マーケティングフーズ　社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務等豊富な知識と経験を有しており、コンプライアンスの観点などから適切な監査をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結時をもって４年２ヶ月となります。

（注）1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.朝日義明氏及び三村藤明氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏はいずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3.当社は、宇佐美豊氏、朝日義明氏及び三村藤明氏と定款第36条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定であります。

第5号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年６月28日開催の第１回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分、年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、本総会におきまして第６号議案として「取締役報酬額改定の件」を提案しており、これを株主の皆様にご承認いただければ、当社の取締役の報酬等の額は年額900百万円（うち社外取締役分、年額100百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第６号議案に係る報酬等の額とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額300百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役４名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年300千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内

容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間
対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
（2）退任又は退職時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、フェロー又はその他の使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
（3）譲渡制限の解除
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、フェロー又はその他の使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
（4）組織再編等における取扱い
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
（5）その他の事項
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第6号議案　取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等は、2016年６月28日開催の第１回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）とご承認をいただいております。

本総会において第３号議案が承認されますと、取締役が３名（うち社外取締役が２名）増員されることになりますので、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額について年額900百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は１０名（うち、社外取締役２名）でありますが、第３号議案が承認されますと、取締役は１３名（うち、社外取締役４名）となります。

以　上

株主通信（ご参考）

トピックス

1 自動運転プラットフォーム搭載の電動小型低速車両を提供開始

マクニカは、ヤマハモーターパワープロダクツ（株）（以下YMPC）、（株）ティアフォー（以下ティアフォー）とともに、自動運転関連における研究開発に必要なハードウェア及びソフトウェアを搭載した電動小型低速車両「アカデミックパックPRO」の提供を開始しました。本製品は、YMPCにて長年培ってきた電動小型低速車輌の製造技術と自動運転に関する多くの実証実験参画の経験により育まれた高信頼性の車両をベースに、実績豊富な自動運転ソフトウェア「Autoware」と各種センサー・AIを搭載可能とするティアフォーの自動運転モジュール「AI Pilot」を標準搭載した自動運転開発用電動小型低速車両です。PCや大型モニターなどの各種デバイスも装備しており、お客様は本製品を購入後スムーズに実験走行や技術開発を行う事が可能なパッケージ製品となっております。我々は本製品の提供を通じて、お客様の自動運転関連における研究開発や実証実験等を促すことで、新しいモビリティ社会の早期実現に貢献してまいります。さらに、現在様々な企業や地方自治体が取り組む自動運転技術を軸とした新たなサービスの実証実験に対して、3社協力体制の元で自動運転向けのワンストップソリューションを提案してまいります。



2 インダストリアル IoT（IIoT）市場向け製品「SENSPIDER」を開発



マクニカは、広帯域振動センサーなどの高精度なアナログセンサーデータを取得し、その場でAIの解析・判定結果を出力できる、かつてない製品「SENSPIDER」を開発しました。従来、工作機械／産業機械のコンディションモニタリングは、対象の機器やセンサーの特性に応じて複数の機器を組み合わせたデータロギングシステムが必要でしたが、本製品は、モニタリングに必要となる５つの機能を１つのユニットに集約しました。また、お客様のニーズに合わせて、センサー入力インタフェースを最大8chまでカスタマイズ可能としました。お客様は本製品を組み込むことにより、AIを活用した異常検知／予知保全等の機能追加の開発を短期間に、かつ低コストで行うことができます。マクニカは、本製品のリリースにより、製造現場でのAIの実用化を一気に加速させ、ものづくり変革と産業機器におけるAI市場の拡大に貢献していきたいと考えております。今後は、本製品とIoT・AI関連の各種サービス、ソリューションを組み合わせることで、工作機械／産業機械メーカー、製造業のお客様の課題解決を支援してまいります。

3 AIプラットフォームカンパニー「CrowdANALYTIX社」を関係会社化

マクニカは、AI関連事業への取り組みとして、AI関連の半導体、ハードウェア・ソフトウェア製品、エコパートナーとの協業によるAIモデルの開発などに取り組んできましたが、2019年1月CrowdANALYTIX社（以下、CAX社）の関係会社化により、AIソリューションのプロダクトとサービスの事業ポートフォリオを拡大し、企業向けのAIを活用した事業支援を推進してまいります。AIの導入においては、スキルの高いデータサイエンティストの不足が全世界的に課題となっていますが、CAX社は全世界で2万人以上のデータサイエンティストのコミュニティを活用して、モジュラーAIを開発し、そのモジュラーAI群を組み合わせた高精度なカスタムAIソリューションをプラットフォーム上で提供しています。様々なスキルを持った多数のデータサイエンティストが並行して何百というモジュラーAIを開発することで、高いコスト効率と開発速度の向上を実現します。さらに、CAX社のカスタマエンゲージメントのチームはユーザ企業のビジネス上の課題を理解し、AIソリューションに落とし込む豊富な経験を持っており、ビジネスに利くカスタムソリューションを構築・提供します。マクニカは、2017年12月から同社との協業を開始しており、既に数社のユーザ企業と実証実験を開始し、流通業、電力事業者、その他マーケティング用途を中心に展開しています。

4 サーボスロボットの導入実績

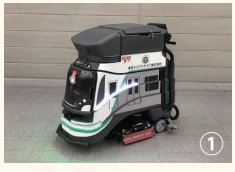
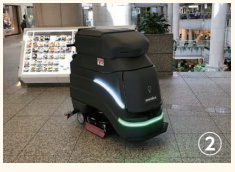
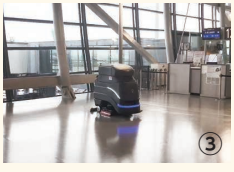
マクニカは、優れたサービスロボットの販売と、サービスロボット導入時におけるお客様の不安を軽減する導入支援、導入後の効果的な運用を支える保守、サポートサービスを提供することにより、サービスロボットを活用して業務革新を進められるお客様のビジネスに貢献いたします。

■広範囲のフロアを自動で清掃するロボット「NEO」

①東急ファシリティサービス（株）：少人数で質の高い清掃を行いお客様に気持ち良く施設を利用してもらうことを目的に清掃業務を担当している東急線・東京メトロ線渋谷駅に導入（2019.3.26）
②三菱地所（株）が運営する横浜ランドマークプラザ：開業25周年にあたり効率的かつ付加価値の高い次世代型の施設運営管理モデルの構築を目指し導入（2019.3.28）
③関西エアポート（株）が運営する関西国際空港：空港のさらなる快適性向上、人材の有効活用によるサービス向上を図ることを目的に導入（2018.10.5）

■デリバリーサービスロボット「Relay」

④渋谷ストリームエクセルホテル東急：コンセプトは「渋谷から世界へ 感性を刺激するホテル」。渋谷独自の価値観や感覚をホテルのデザインに取り入れた国内外の人々の感性を刺激するホテルを目指し導入。(2018.8.22)
⑤新宿ワシントンホテル：日本最先端の「おもてなし」としてお客様の心に残る体験を提供するために導入。(2019.4.5)


①

②

③

④

⑤

株主通信（ご参考）

株主優待のお知らせ

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度をご用意しております。

※毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100 株）以上を保有の株主様

保有株数	優待内容
100株以上～200株未満	QUO カード 1,000円分
200株以上～500株未満	下記2種のうち ❶または❷のどちらかひとつをご選択
500株以上	下記2種❶❷両方ともご利用可能

❶ 優待商品

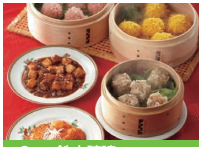
カタログに掲載されている約100点の商品から1点を選択していただくことができます（3,000円相当の商品）。
グルメ・日用品・ファッション・ホビーの4つのカテゴリから、お好きなものをお選びください。

2018年度の人気商品ランキングベスト5！


1位 山梨県産　御坂光センサー桃


2位 山形県産和梨 幸水


3位 新潟県産コシヒカリ食べ比べセット(4kg)


4位 鉄人陳建一 点心と料理セット


5位 三代目たいめいけん カレー・スープセット

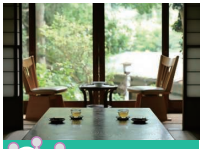
❷ 優待クラブオフ・サービス

全国20,000以上の施設を割安価格で、しかも1年間何度でも利用していただくことが可能なサービスです。宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等、目的にあわせてご利用ください。

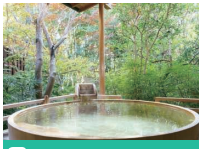
2018年度の人気サービスランキングベスト5！


1位 グルメ


2位 ホテルレストラン


3位 国内宿泊


4位 レジャーランド


5位 日帰り湯

ご利用者の声

東京都 40歳男性	クラブオフのサービスがあることで株主を辞められません。ここでの情報により、これまで出会って来なかった場所やお店等を発見することがあり、楽しみにしています。
神奈川県 64歳男性	行ったことのない宿や、行ってみたかった宿の紹介は欠かさず見ております。それだけでも旅行している気分になれます。
和歌山県 60歳女性	今年は娘が嫁ぎ、主人も定年退職　やっとクラブオフがたくさん使えるようになりました！お得なクーポンでランチしたり、ゆっくり温泉に行く予定です。
埼玉県 64歳男性	普段食べられないグルメ、いろいろ見ているだけでも楽しませていただいております。
神奈川県 60歳女性	クラブオフのサイトを見るのが毎日の習慣になっています。お得なクーポンを見つけた時はすごく嬉しいです。

注1. 株主優待サービス開始の時期は、毎年6月1日からとなっています。
注2. 株主優待に関するお知らせは、当社より毎年3月31日現在の対象株主さまに別途ご案内しています。また、専用のホームページにてサービス内容をご確認、ご利用いただくことができます。
注3. 優待商品のご注文は、ご郵送させていただいております「株主優待制度のご利用案内」に添付のお葉書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待商品カタログ」をご覧ください。なお、商品の内容は毎年変更となるため、今回ランキングにあがった商品をご用意していない場合もございます。予めご了承ください。
注4. 優待クラブオフ・サービスのご利用は、ご郵送させていただいております「株主優待制度のご利用案内」に添付のお葉書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待クラブオフ・サービスの案内」をご覧ください。

株主優待ホームページ ● https://www.club-off.com/macfehd/

ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。

ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html



株主メモ

● 決算日	毎年3月31日
● 定時株主総会	毎年6月
● 期末利益配当金支払株主確定日	毎年3月31日
● 中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
● 定時株主総会基準日	毎年3月31日 （その他臨時に必要があるときは、あらかじめ公告いたします。）
● 公告掲載方法	電子公告
● 株主名簿管理人特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料） 東京都府中市日鋼町1-1

ご案内

1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場　**新横浜国際ホテル　南館２階　クイーンズホール**

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地１　電話（045）473-1311（代表）



交通のご案内　JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩５分
横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩３分（７番出口をご利用ください）

■当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

〒222-8561
神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
https://www.macfehd.co.jp

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK